

令和3年度 女性活躍推進賞応募要領

女性が継続して就業し、活躍できる環境整備や風土づくりを促進するためには、企業・団体及び個人が女性従業員の能力発揮を促進するための積極的な取組を推進することが必要です。

このため、県では女性従業員の能力発揮を促進するための積極的な取組について、他の模範となる取組を推進している企業・団体及び個人を表彰し、これを広く県民に周知することにより、女性の活躍を推進しています。

この度、令和3年度の女性活躍推進賞の候補者を募集します。

1 応募対象・表彰者数

女性活躍企業同盟参加企業・団体（以下「企業等」という。）のうち、「2 対象となる取組」に定める取組について、顕著な功績を上げた企業等又は他の企業等の模範となるような活動を行った企業等3者程度

なお、企業等の女性活躍推進に係る取組を先導した従業員（以下「個人」という。）も応募の対象とします。

*過去に女性活躍推進賞を受賞された企業等は御応募いただけません。

2 対象となる取組

表彰の対象となる取組は、①～⑧のうちいずれかとしします。取組が複数ある場合は複数の取組を記載してください。

- ① 企画、意思決定の段階への女性の参画を進め、役員、管理職、係長等への女性の登用や育成を積極的に進めている取組
- ② 女性の活躍推進を経営戦略や活動方針に組み入れて実行し、従業員の意識改革につなげている取組
- ③ これまで男性が主に配置されていた業務に女性を充て、あるいは女性が主に配置されていた業務に男性を充てるなど、男女双方の職域を広げることで、付加価値の向上等に結びつけている取組
- ④ 男性の育児・介護への参画を促している取組
- ⑤ 育児・介護休業復帰後も引き続き活躍できるよう研修制度等を整備している取組
- ⑥ 育児・介護休業や短時間勤務制度等の利用がキャリア継続の妨げにならないような仕組みを整備し、運用している取組
- ⑦ 営業と事務部門間の相互転換、テレワークの導入など、能力や状況に応じた多様かつ柔軟な働き方を可能とする取組
- ⑧ その他、女性の活躍推進に係る取組

3 表彰までの流れ

（募集）

企業等から募集を行います。

なお、個人を応募対象とする場合は、企業等の推薦によるものとしします。

(選考)

書面審査を中心に行います。なお、ヒアリングを実施する場合があります。

(受賞者決定)

応募があった企業等及び企業等から推薦のあった個人の中から、知事が決定します。受賞が決定した旨を、企業等へお知らせします。(令和3年12月～令和4年1月頃を予定)

(表彰式)

表彰式を開催します。(令和4年1～2月中旬頃を予定)

4 応募・推薦方法等

(1) 応募締切 令和3年11月10日(水)

(2) 提出書類

【企業等】

- ・女性活躍推進賞応募申込書(企業・団体用)(様式1)
応募する取組の内容が分かる書面やパンフレットを添付してください。

【個人】

- ・女性活躍推進賞推薦書(個人用)(様式2)
受賞候補の方が関わった取組や実績について、概要が分かる書面やパンフレットを添付してください。

(3) 提出方法及び提出先

電子メール又は郵送にて提出してください。

【郵送】

〒640-8585 和歌山市小松原通一丁目1番地
和歌山県環境生活部県民局青少年・男女共同参画課「女性活躍企業同盟」担当

【メール】

e0314001@pref.wakayama.lg.jp
※ 件名に「女性活躍推進賞」の文言を入れてください。

5 その他

- ・ 県ホームページや、女性活躍企業同盟会報誌、その他各種広報により、広く発信します。
- ・ 表彰式で撮影した写真は、賞の発信や広報等で活用させていただくことがあります。
- ・ 提出いただいた書類等は、返却しませんので、あらかじめ御了承ください。
- ・ 提出いただいた書類等に含まれる個人情報の取扱いに当たっては、「個人情報の保護に関する法律」、「和歌山県個人情報保護条例」を遵守します。

<問合せ先>

和歌山県環境生活部県民局 青少年・男女共同参画課
住所：〒640-8585 和歌山市小松原通一丁目1番地
電話：073(441)2510 FAX：073(441)2501
e-mail：e0314001@pref.wakayama.lg.jp